

日本緩和医療学会の取り組み

- 緩和医療の質の向上と普及を目的として
 - 学会統一カリキュラムによる教育体制
 - 専門医資格制度の設置
 - 症状別診療ガイドラインの作成
 - 緩和ケア地域ネットワークの連携強化

統一カリキュラムによる教育体制

- **緩和医療医**
 - **外科、内科、麻酔科、放射線科など各科出身の医師**
 - **多職種のチームワークが診療の前提**
 - **認定看護師、薬剤師、栄養士、SWなど**
- **米国 EPEC-0 テキストを参照**
- **統一カリキュラム（厚労省 大江班とも協力）**
- **トレーナーズワークショップ（年2回 60名）**
- **会員対象の教育セミナー（年2回 約400名）**
- **地域医療関係者対象の教育 H19年から開始予定**

緩和医療専門医制度の設置準備

- 緩和医療は、経験医療のみならず情報医療へ進化
 - 臨床腫瘍医などとの密接な連携必要
 - 緩和ケアチームのリーダー的存在
-
- 学会の教育カリキュラム全課程を修得した医師
 - 地域モデルとなる緩和医療機関での実地研修を義務化
 - 3年後からの専門医制度発足をめざした設置準備

症状別診療ガイドラインの作成

現在までの医学論文を体系的に調査し、現状の診療水準を明示

- 米国臨床腫瘍学会（ASCO）等のガイドラインあり
- がん疼痛、鎮静、終末期補液、呼吸困難、せん妄、腸管運動障害などにつき作成中
- 完成したものは、冊子として配布、ホームページで順次公表する予定

緩和ケア地域ネットワークの連携強化

- 病院 緩和ケアチーム 入院患者さん対象
- 緩和医療外来の設置
- 在宅緩和ケア（在宅支援診療・介護支援）ホスピス
- 地域の各機関の役割分担と連携支援
- 各機関の人材育成と教育研修
- 24時間体制の整備
- 地域モデルの研究と実施後のアウトカム評価